

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【公表番号】特表2017-536420(P2017-536420A)

【公表日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-047

【出願番号】特願2017-547380(P2017-547380)

【国際特許分類】

A 01N 33/12 (2006.01)

A 01N 25/02 (2006.01)

A 01P 3/00 (2006.01)

【F I】

A 01N 33/12 101

A 01N 25/02

A 01P 3/00

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月31日(2018.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

R<sub>2</sub>及びR<sub>3</sub>は、独立してC<sub>1</sub>～C<sub>6</sub>のような短鎖アルキル基を含むが、これらに限定されない。対応するアニオンX<sup>-</sup>は、ハロゲン、スルホネート、スルフェート、ホスホネート、ホスフェート、カーボネート/ビカーボネート、ヒドロキシ、又はカルボキシレートである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

QACは、n-アルキルジメチルベンジルアンモニウムクロライド、ジ-n-オクチルジメチルアンモニウムクロライド、ドデシルジメチルアンモニウムクロライド、n-アルキルジメチルベンジルアンモニウムサッカリネート、及び3-(トリメトキシシリル)プロピルジメチルオクタデシルアンモニウムクロライドを含むが、これらに限定されない。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

商業的に入手可能な4級アンモニウム化合物の例は、LonzaからのBaradac 205M及び208M、及びStepan CompanyからのBTC885を含むが、これらに限定されない。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0071

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0071】

殺菌化合物は、弱酸であることができ、それは、浴室浄化剤において特に効果的であることが示されている。これらのタイプの製品では、クエン酸、スルファミン酸（例えばアミドスルホン酸、アミド硫酸、アミノスルホン酸、及びスルファミド酸としても知られている）、グリコール酸、乳酸、ラウリン酸、及びカプリン酸は、効果的な殺菌剤と風呂あか及び硬水沈着物のための浄化剤の両方のために有用である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0080

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0080】

もし本発明の液体配合物の適用方法が加圧エアロゾルであるなら、高圧ガスが組成物中に必要とされるかもしれない。様々な高圧ガス又は混合物が本発明のために使用されることができ、当業者に熟知されているはずである。C1～C10の炭化水素又はハロゲン化炭化水素が、工業界に知られているエアロゾル組成物における典型的な高圧ガスである。かかる高圧ガスの例は、ペンタン、ブタン、プロパン、及びメタンを含むが、これらに限定されない。本発明のために使用されることができる他のタイプの高圧ガスはまた、加圧空気、窒素、又は二酸化炭素を含む。あるいは、高圧ガスを組成物に直接加える代わりに弁パッケージ上のバッグを使用して製品をエアロゾル化することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0081

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0081】

単一の溶媒又は上記の溶媒の混合物のいずれも本発明のために使用されることがある。本発明のために使用される溶媒のタイプは、残留殺菌剤組成物の意図した用途に依存する。例えば、もし本発明の組成物がホームケア用途のために意図されるなら、汚染された表面をあらゆるタイプのほこり又は汚れのないように浄化することができる重要な関心事になりうる。汚れの除去を助けて強化する液体キャリア又は培地は、本発明の配合物に含められることができる。例えば、本発明の残留殺菌剤配合物又は組成物は、本発明の配合物のホームケア版における良好な浄化性能のためにアルキル又はマルチアルキルグリコールエーテルを含むことが望ましいかもしれない。他方、もし残留殺菌剤組成物の主要な目的が、主要な関心が院内感染である健康管理設備で使用されるべきであるなら、そのとき本発明の液体組成物の素早い乾燥は、表面のほこり又は汚れを浄化するより望まれるかもしれない。低分子量アルコールは、付与後に本発明の液体配合物を素早く乾燥するのを助けるために考慮されるべきである。また、液体配合物における低分子量アルコールは、液体組成物の殺菌活性を強化するだろう。

【手続補正7】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0082

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0082】

残留殺菌剤の健康管理の用途のために、水と低分子量アルコールの混合物が好ましい。液体配合物に存在するアルコールの量は、液体配合物がアルコールと水の間の非共沸混合

物を形成することができるようなレベルであることが好ましい。液体組成物におけるアルコールの最小量（もし存在するなら）は、10%である。好ましくは、残留殺菌剤の健康管理用途については、アルコール濃度は、30%であり、最も好ましくは、アルコール濃度は、本発明の組成物の健康管理用途のための液体組成物の重量に基づくと少なくとも50%である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0085

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0085】

アミンオキシド界面活性剤は、QACが配合物中で殺菌化合物として使用されるときに特に好ましい。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0092

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0092】

本発明の実施形態では、液体溶液は、ポリマー結合剤、4級アンモニウム化合物、シリコーンベースの界面活性剤、及びエタノールを含む。液体配合物は、当業者に知られているいかなる従来法によっても作成又は混合されることができる。配合物が最終的に均質で、相溶性があり、安定である限り、本発明の配合物のために好ましい添加方法はない。例えば、もしポリマー結合剤が固体であるなら、まず、水又はアルコールのようなキャリアにポリマーを溶解又は分散し、貯蔵ポリマー結合剤液体分散体を作成することができる。貯蔵ポリマー結合剤液体分散体は、混合手順時に本発明の配合物中に容易に添加されることができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0100

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0100】

浄化試験のために汚れたセラミックタイルを作成する工程において、約2グラムの液体汚れがアルミニウム箔上に置かれた。ローラーを使用して箔の上で汚れを圧延して広げ、ローラーで汚れをできるだけ多く拾い上げた。ローラー上の汚れは、汚れたローラーをセラミック面上で転がすことによってセラミックタイルのガラス面に均一に移された。汚れたセラミックタイルを次いで180℃に設定したオーブンで45分間焼いた。焼かれたタイルを浄化試験のために使用される前に24時間室温で状態調節した。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0101

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0101】

Gardner摩耗試験機を浄化試験において使用した。約1cm幅の研磨パッドを摩耗のために摩耗ボートに取り付けた。約4グラムの試験配合物を秤量ボートに置いた。取り付けた研磨パッドを秤量ボート中に浸漬させ、試験配合物を拾い上げた。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 1 0 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 1 0 7】

これらのデータは、ここで開示された例示的液体配合物で処理された試料表面が、示された時間枠で実証可能な殺菌活性を持つことを明らかに示す。